

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年4月13日

金曜日

第4339号

目次

告示

- 指定管理者の指定 1
- 指定障害児通所支援事業者の指定 2

公告

- 管理規程の認可
- 土地改良区の役員の就退任 3

告示

富山県告示第210号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山県条例第4号）第14条の規定により告示する。

平成30年4月13日

富山県知事 石井 隆一

1 公の施設の名称

富山県総合福祉会館

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山市安住町5番21号

3 指定の期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

富山県告示第211号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24第1項第1号の規定により公示する。

平成30年4月13日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
放課後等デイサービス	平成30年4月1日	1650100439	社会福祉法人富山市桜谷福祉会	富山市山岸95番地	放課後等デイサービスひかり	富山市石坂新111-30

富山県告示第212号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24第1項第1号の規定により公示する。

平成30年4月13日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
放課後等デイサービス	平成30年4月1日	1650800020	社会福祉法人溪明会	小矢部市論田8番地	放課後等デイサービス事業所さっずるーむクローバー	砺波市東開発 247番地4

~~~~~

公 告

~~~~~

管理規程の認可

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、平成30年3

月26日に三日市頭首工管理規程を認可したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月13日

富山県知事 石 井 隆 一

1 管理者の名称

高岡市土地改良区

2 管理規程の名称

三日市頭首工管理規程

3 認可年月日

平成30年3月26日

4 管理規程の概要

第1章 総則

第2章 取水、放流及びゲートの操作に関する事項

第3章 点検及び整備に関する事項

第4章 かんばつ、洪水警戒体制における措置に関する事項

土地改良区の役員の退任

福沢土地改良区の役員であった次の者が平成30年3月7日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年4月13日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	宮原明彦	富山市東黒牧 453番地
同	中土安雄	同 東福沢1781番地7
同	藤村清幸	同 同 1740番地
同	貫場宏治	同 同 1152番地
同	加藤孝昭	同 同 536番地
同	石橋弘	同 同 1636番地2

同	中村正人	同	日尾 207番地
同	黒崎正夫	同	榭ヶ原 758番地
監事	五十嵐信隆	同	東福沢2483番地
同	石田利雄	同	東福沢 729番地
同	寺口重彦	同	牧野 623番地2

土地改良区の役員の就任

福沢土地改良区の役員に次の者が平成30年3月8日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年4月13日

富山県知事 石井 隆 一

職名	氏名	住 所
理事	石田利雄	富山市東福沢 729番地
同	宮原明彦	同 東黒牧 453番地
同	五十嵐信隆	同 東福沢2483番地
同	中村正人	同 日尾 207番地
同	岡本広幸	同 東福沢1711番地1
同	中土雅俊	同 同 920番地
同	宮越輝之	同 総曲輪四丁目7番9-201号
同	清水清則	同 牧野 427番地
監事	上田幸博	同 東福沢 481番地
同	貫場宏治	同 同 1152番地
同	山村 潔	同 榭ヶ原 701番地